

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 保安林の解除予定

治山課

【公告】

○ 一般競争入札の実施

情報政策課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

○ 〃

〃

○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了

用度課

○ 一般競争入札の実施

【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

選挙管理委員会

○ 政治団体の代表者等の異動

○ 政治団体の解散

○ 資金管理団体の名称等の公表

○ 資金管理団体の届出事項の異動

○ 資金管理団体の指定取消し

〃

〃

〃

〃

〃

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第四百三十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成二十六年八月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

岡山市北区富吉二五一五の一、二五一五の四（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、二五二〇の一、二五二〇の二（次の図に示す部分に限る。）、二五二〇の一、二五二〇の一二、二五二二の二、二五二二の七、二五二六の二、二五二六の六から二五二六の八まで、二五二八の一、二五二八の四、二五二九の六、二五三三の一、二五三三の二六から二五三三の二八まで、二五三三の三二、二五三三の三七、二五三三の三九、二五三三の四六、二五三三の四九（以上十二筆について次の図に示す部分に限る。）、二五三三の五〇から二五三三の五三まで、北区長野字拾石山六二二の七、六二二の八、六二二の一八、六二二の二二、六二二の二三（以上五筆について次の図に示す部分に限る。）、六二二の三六、六二二の四六、六二二の五五、六二二の六二から六二二の六四まで（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）、六二二の六八から六二二の七〇まで、六二二の九一、六二二の九六、六二二の九七（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

（「次の図」は省略し、その図面を岡山県庁及び岡山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

〔三九七〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十六年八月二十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

(1) 調達件名 統合共有サーバー機器更新及び運用保守業務

(2) 調達の内容 県では、平成22年2月に統合共有サーバーを導入し、本庁各課室で設置している外部記憶装置を統合の上、データをデータベースで管理することにより、経費削減及び情報セキュリティの向上を図っているところであるが、現行の統合共有サーバーについてには機器等の更新時期を迎えていること、出先機関を含めることによる運用範囲の拡大を図ること、安定的な稼働等のために、機器等の更新を実施する。

なお、詳細については、入札説明書及び岡山県統合共有サーバーサーバー機器更新及び運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間 平成27年2月1日から平成32年1月31日まで

(4) 履行場所 岡山県県民生活部情報政策課長の指定する場所

(5) 入札方法 総合評価一般競争入札により実施する。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札書の提出の日までに、平成26年度において県が発注する情報通信サービスの調達契約であって、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成26年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を有する者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当する者でないこと。

(3) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提

供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 賃貸借する物品については、第三者から県に貸付けを行わせることとする。なお、当該第三者は県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登録されており、当該名簿の営業種目が、「大分類：9 その他、小分類：12 レンタル・リース類」であり、その格付区分がAである者とする。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格確認申請手続

この入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書の交付等

ア 交付期間

平成26年8月22日（金）から同年9月8日（月）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課システム管理班

電話 (086) 226-7266（直通）

FAX (086) 235-9737

電子メールアドレス johoh@pref.okayama.lg.jp

また、岡山県のホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）から入手することもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の受付等

ア 受付期間

第11612号 岡山県公報 平成26年8月22日

平成26年8月22日（金）から同年9月8日（月）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1) イの場所に同じ。

ウ 提出書類

入札参加資格確認申請書並びに統合共有フアイルサーバ機器更新及び運用保守業務の賃貸借について別に定める書類

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は信書便）とする。

(3) 結果通知等

2 (1), (2) 及び(5)について審査し、適合又は不適合であった旨を通知する。また、2 (3), (4) 及び(6)の入札参加資格については、5 (4)の説明会の終了後に審査し、不適合と認められた者に対しては、その旨を通知する。なお、入札参加資格がないと認められた者は、県に対して、その理由について説明を求めることができる。

4 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

3 (1) アの期間に同じ。

イ 交付場所

3 (1) イの場所に同じ。また、岡山県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>) から入手することもできる。

(2) 入札説明会

開催しない。

5 入札及び開札等

入札に参加する者は、入札書及び提案書等を次のとおり提出しなければならない。

なお、開札後、予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会及び評価を行う。

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成26年10月2日（木）午前10時

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書及び提案書等を持参すること。なお、代理人により入札を行う場合は、本人からの委任状を入札前に提出すること。

イ 郵便等

本人が作成した入札書を封印をして3(1)イの場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書等在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び(1)アの日時を記載したものに限り。）をもって送付し、(1)アの日時の前日の午後5時までに到着したものに限り受け付ける。

(3) 入札書等の記載方法

ア 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

イ 入札書の記載方法

入札金額は、月額の賃貸借料とする。なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 提案書説明会

ア 日時

平成26年10月7日（火）

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁南庁舎1階第1会議室

ウ 説明時間等

提案書の説明の時間は、内容説明30分及び質疑応答20分の計50分とする。開始時刻等の詳細については、入札終了後に予定価格の範囲内の価格をもって応札した者に対して通知する。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

6 落札者決定基準

- (1) 入札価格に応じて、次のとおり価格評価点を与える。(配点132点)
 価格評価点＝ $132 \times (1 - (\text{入札金額} \times 1.08) / \text{予定価格})$
- (2) 提出された提案書の内容に応じて、次の評価項目及び評価内容により内容評価点を与える。(配点264点)

評価項目	評価内容	配点
基本方針	現状の分析及び考察	6
	基本的な考え方	6
	期待される効果	3
	更新業務の範囲	3
更新業務要件	物理機器構成	6
	運用管理サーバ	27
	本番ストレージ	30

平成26年8月22日 岡山県公報 第11612号

運用保守業務要件	バックアップストレージ	24
	ネットワークスイッチ	9
	職員認証の仕組み	15
	試験	9
	既存データの移行	9
	実施体制等	3
	運用保守業務の範囲	3
	運用業務	18
	保守業務	18
	サービスレベル	30
	ドキュメントの管理	3
その他要件	実施体制等	3
	機密保護	9
	他団体における実績	9
	仕様書にない提案	15

	作業単価	6
--	------	---

(3) 落札者の決定方法

入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていない者のうち、(1)の価格評価点及び内容評価点の合計得点の最も高い入札者を落札者とする。なお、価格評価点及び内容評価点の合計得点が最も高い者が2者以上あるときは、内容評価点の高い者を優先する。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

この入札に参加する者は、入札保証金として見積もった契約金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて納付しなければならない。なお、財務規則第133条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、財務規則第155条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

8 その他

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

Equipment replacement with operation and maintenance services for the shared file server of Okayama Prefectural Government

(2) Service period :

From 1 February, 2015 through 31 January, 2020

(3) Delivery date, Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

10 : 00 AM 2 October, 2014

(5) Contact point for notice :

Information policy section, Citizens Services department, Okayama Prefectural
Government, 2-4-6 Uchisange, kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL : (086) 226-7266

〔三九八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年八月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市河本字今池四八七―一、四八八―一、四八九

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区横井上八八六一―一九九

光嶋 司

三 許可番号

岡山県指令建指第七一号

〔三九九〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年八月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市門田字樋口三三七―一、三三八―一、三三九―一、三四一、三三八―一地先
道及び水路

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

倉敷市真備町川辺二九六五―一

吉田建材株式会社

代表取締役 吉田 勤

三 許可番号

岡山県指令建指第一七号

〔四〇〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

平成二十六年八月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市門田字樋口三三七―一、三三八―一、三三九―一、三四一、三三八―一地先
道及び水路

二 公共施設の種類

道路、下水道

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において
閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

倉敷市真備町川辺二九六五―一

吉田建材株式会社

代表取締役 吉田 勤

五 許可番号

岡山県指令建指第一七号

〔四〇一〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十六年八月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

蛍光X線分析システム 1式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び機器規格仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 納入期限

平成27年2月27日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成26年度に果が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成26年岡山県告示第27号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が

Aであるもの

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

い者

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班 (岡山県庁2階)

電話 (086) 226-7538

(2) 申請書の提出期限

平成26年9月25日(木) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班 (岡山県庁地下1階)

電話 (086) 226-7540

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成26年8月22日(金) から同年9月25日(木) まで(県の休日(岡山県の休

日)を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて直接交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ145グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成26年10月3日(金) 13時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、同月2日(木) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成26年9月25日(木) 17時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札, 入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は, 無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :
X-ray fluorescence analysis system 1 Unit

(2) Delivery date :
By 27 February (Friday) , 2015

(3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :
1:10 P.M. 3 October (Friday) , 2014

(5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division, 2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi,
Okayama-ken, 700-8570, Japan
TEL 086-226-7540

◎岡山県選管告示第四十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。

平成二十六年八月二十二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
浅沼一徳後援会	浅沼一徳	浅沼由香	都窪郡早島町早島一九一〇一エクセレンス早島B一〇三			平成二六・七・二九
太田えいじ後援会	太田栄司	栗迫茂	岡山市北区佐山二二二			七・七
政治結社大日本天神會	林俊光	村上伸夫	〃 東区瀬戸町大内一二二〇			七・二三
花房尚後援会	花房尚	谷口計郎	苫田郡鏡野町円宗寺一〇七二一三			七・九
真鍋かずたか後援会	長久啓太	長久啓太	都窪郡早島町早島四五二一五			〃
山村てるつぐ後援会	山村明嗣	山村明嗣	笠岡市中央町二一三			〃
山本俊明後援会	山本俊明	山本俊明	〃 神島三〇〇一			七・二
ロ 法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体						
政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
加藤勝信岡山懇話会	末長範彦	能勢泰人	笠岡市中央町三一	加藤勝信	衆議院議員	平成二六・七・二四

◎岡山県選管告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつた。

平成二十六年八月二十二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

一 政党の支部

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

自由民主党岡山県医療会支部

代表者

石川 紘

丹治 康浩

平成二六・七・一六

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

いそたに和行後援会

代表者

青井 桂吾

井上 達也

平成二六・七・一四

植田修弘後援会

主たる事務所の所在地

小田郡矢掛町本堀一九七―三

小田郡矢掛町本堀一〇三―三

七・一五

岡山県医師連盟

代表者

石川 紘

丹治 康浩

七・一六

頑張れ日本！全国行動委員会

岡山

齊藤 忠文

西川 晃男

七・二八

佐藤ともひろ後援会

〃

松田 喬

渡辺 忠義

七・三〇

真鍋かずたか後援会

会計責任者

長久 啓太

高木 好子

七・九

◎岡山県選管告示第四十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。

平成二十六年八月二十二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

一 政党の支部

政治団体の名称

代表者氏名

解散年月日

日本維新の会倉敷市支部

赤沢幹温

平成二六・七・三一

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者氏名

解散年月日

畑中知時後援会

畑中知時

平成二六・六・三〇

畑中知時の会

畑中知時

〃 〃

真鍋かずたか後援会

長久啓太

平成二二・九・三〇

山本俊明後援会

山本俊明

平成二六・七・二

◎岡山県選管告示第四十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつた。

平成二十六年八月二十二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日
太田 栄 司	岡山市議会議員	太田えいじ後援会	岡山市北区佐山二二二	太田 栄 司	平成二六・七・七
花 房 尚	岡山県議会議員	花房尚後援会	苫田郡鏡野町円宗寺一〇七二一三	花 房 尚	〃 〃 七・九
山 本 俊 明	笠岡市議会議員	山本俊明後援会	笠岡市神島三〇〇一	山 本 俊 明	〃 〃 七・二

◎岡山県選管告示第四十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十六年八月二十二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
花岡 栄太郎	岡山市議会議員	花岡栄太郎後援会	公職の種類	岡山市議会議員	岡山県議会議員

◎岡山県選管告示第四十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があつた。

平成二十六年八月二十二日

岡山県選挙管理委員会

委員長

岡本研吾

届出をした者の氏名

公職の種類

資金管理団体の名称

主たる事務所の所在地

代表者氏名

資金管理団体でなくなつた旨の届出年月日

畑中知時

浅口市議会議員

畑中知時の会

浅口市金光町下竹一三七三

畑中知時

平成二六・七・三

山本俊明

笠岡市議会議員

山本俊明後援会

笠岡市神島三〇〇一

山本俊明

〃 七・二